

## ○令和4年度一般会計補正予算(第3号)

補正予算は、議員全員で構成する予算特別委員会を設置し審査を行いました。

◆歳入・歳出それぞれ3億9,757万6千円を追加し、総額は290億5,756万円になりました。

費目	補正予算額	主な事業と予算額
企画費	490万円	地域コミュニティ推進費 助成金(星ヶ丘区自治会) 240万円 地域コミュニティ推進費 助成金(大佐野区自治会) 250万円
社会福祉費	3億7,343万円	住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業費 令和4年度に住民税非課税となった世帯や収入が激減した世帯が対象です。市広報で案内するコールセンターで受け付けます。生活支援課でも相談ができます。
保健衛生費	107万円	予防接種費 昭和37年4月2日から昭和54年4月1生まれの男性への風疹予防接種です。
林業費	157万円	森林環境譲与税事業費 太宰府市森林整備実施計画に基づき、伐採等の整備をする上での調査費です。
消防費	200万円	災害対策関係費
小学校費	200万円	小学校管理運営費 寄附金を各小学校に配分し図書室の蔵書を充実させます。
中学校費	1,200万円	中学校施設整備費(下記参照)
保健体育費	63万円	スポーツ推進費 地域における運動習慣定着促進事業委託料です。



## 補正予算のココに注目!

5月に決定された太宰府市立中学校完全給食実施方針に基づき、中学校給食を導入する予算案が提出されました。民間事業者が調理し食缶に入れて配達する給食を配膳するデリバリー方式で、中学校完全給食の実施に向けて計上された予算に大注目です。

## ●中学校給食関連予算の概要

配膳室設計費として1,200万円と、7年間の債務負担行為として9億円(工事費や備品・消耗品等購入費1億2,000万円、5年分の調理配達業務費7億8,000万円)です。

※債務負担行為:複数年度にわたって予算を定めることです。



## 6月 定例会リポート

○令和4年第2回定例会(令和4年6月9日~6月27日) 会期19日間

## ○人事

## ◆太宰府市副市長の選任

⇒任期満了により6月7日に前副市長の清水圭輔氏が退任され、6月10日に太宰府市副市長に原口信行氏を選任することに同意しました。原口氏は、これまで39年間にわたり、太宰府市職員として市の重要施策に携わり、総務部理事などの要職を歴任されました。任期は4年間です。《議案第30号》

## ○報告

## ◆令和3年度一般会計予算事故繰越し

⇒水城小学校管理棟等の改築および水城西小学校給食室の改修に係る設計業務費の繰越しを行いました。《報告第2号》

## ◆令和3年度太宰府古都・みらい基金の運用状況

⇒191万4,920円を基金に積み立てました。積立後の基金残高は、588万442円です。《報告第5号》



水城小学校 管理棟

## ○専決処分

※今回の専決処分は、特に緊急を要するときに議会の決定を経ずに処分・決定するものです。

## ◆令和4年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号)

⇒子育て世帯の生活支援を目的として、児童1人当たり5万円の特別給付金を速やかに給付するため、歳入歳出それぞれに1億1,362万8千円を追加し、予算総額は286億5,998万4千円になりました。《議案第31号》

## ◆太宰府市税条例の一部を改正する条例

⇒省エネ改修工事を行った住宅に関わる措置として、商業地等に係る課税標準額の上昇幅の現行5%を、2.5%とする改正などです。《議案第32号》

## ◆太宰府市都市計画条例の一部を改正する条例

⇒地方税法等の改正に伴う、固定資産税関係の特例措置等に連動する関係規定の改正です。《議案第33号》

## ◆太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

⇒国民健康保険税の課税限度額の改正で、基礎課税額(医療分)に関わる限度額を2万円引き上げ65万円に、後期高齢者支援金等課税額に関わる限度額を1万円引き上げ20万円に改正するものです。《議案第34号》

## ○条例

## ◆太宰府市税条例等の一部を改正する条例

⇒DV被害者等の申し出を行った登記名義人の「住所に代わる事項」が追加されたことにより、固定資産課税台帳の閲覧・証明書交付についても「住所に代わる事項」が表示されるなどの改正です。《議案第35号》

## ○請願・意見書

## ◆「第六次太宰府市総合計画」の策定に関する請願書

⇒太宰府市に総合計画が存在しないため、太宰府市長に「第六次総合計画」の策定を求めるものです。《請願第2号》

## ◆地方財政の充実・強化に関する意見書

⇒2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、十分な地方財源の確保等を求めるものです。《意見書第2号》

# 補正予算を減額する修正動議は否決されました!

補正予算(第3号)を審査する中で、「修正動議」が委員から提出されましたが、採決の結果、賛成少数で否決されました。

## 議案の修正と修正動議について

市長から提出された議案の内容に対して、議員は必要に応じて議案を修正することができます。議案の修正を行う場合は、その議案の目的範囲内において、修正案を添えた「修正動議」を提出することとなります。



## 修正動議の内容

令和4年一般会計補正予算(第3号)から以下のとおり中学校完全給食に関する全ての費用を減額削除する。

- 歳入:公共施設整備基金繰入金1,200万円 → (修正案)0円
- 歳出:学校管理費1,200万円 → (修正案)0円
- 繰越明許費:中学校給食配膳室整備事業1,200万円 → (修正案)削除
- 債務負担行為:中学校給食関係費9億円(令和4年度~令和10年度) → (修正案)削除

### ●修正理由

- 給食方式の選定において「早期実施、費用対効果」といった基本方針が、執行部の実施方針の中では、「早く、安く」になってしまっていること。
- 給食方式の決定は多角的な検討が必要なこと。
- 仮にデリバリー(食缶)方式だとしても、委託可能業者の状況が不透明であること。
- 学校関係者および保護者・生徒を含む市民への説明がないこと。
- より一層の熟議の時間が必要であること。

### ●修正動議への討論

#### 反対 討論

- 行政と議会は協働していかねばならず、生徒に有意義な学校生活を過ごさせるのが大前提。予算案がどうこうという話ではない。
- 小学校から継続しての計画的な食育の推進を望む。
- 待ち望んで今回初めて予算がついたものであり、ゼロにすることは給食問題を白紙に戻すことだと自覚してほしい。
- スタートを止めるべきではなく、その勇気などない。この予算編成の重さを考えてほしい。
- 早期実現こそ最優先事項と考えており、待ち望んでいる市民のために反対する。
- 動議提出も理解できるが、教職員と子どもを中心に考えて行政が努力することを期待する。

#### 賛成 討論

- 3月に基本方針を定め6月に補正予算を組む。その過程で市民や議会の意見聴取はない。自治基本条例の協働のまちづくりという目的に違背すると考える。
- もう少しリスクの検討など話し合う時間が必要と考える。
- 中学校給食実現に反対するのではない。現段階ではこの予算に賛成できる理由があまりにも少ない。

### ●予算審査の流れと結果

まず補正予算原案の審査を行いました。

審査終了後、委員より中学校給食関連の予算を減額削除する修正動議が出されました。

この修正動議を審査し、採決の結果、賛成4、反対13の賛成少数で否決されました。修正動議が否決されたことにより、中学校給食関連予算を含む補正予算原案の採決を行い、全員の賛成で補正予算原案は可決されました。



# 中学校給食関連予算にこんな質疑がありました!

中学校給食関連予算への主な質疑を掲載しています。

### ●食缶によるデリバリー方式に決定した経緯は?

A:市長は予算を調製し執行する立場であり、全力で取り組むとした3月議会の施政方針を受け、直ちに6月議会に予算として提出しました。

### ●初期整備費1億3,200万円は概算とされているが、概算で大丈夫なのか?

A:平成30年度に見積もったものを現在の価格に修正して算出しています。今後さらに物価が変動する可能性はあります。

### ●今後の工程を示されないと事業の全体像が見えてこないのだが?

A:まず市としてできる準備をします。その後、プロポーザルで事業者を選定し、開始時期などの具体的な計画は決定した事業者との話し合いによって決まってくることになります。必要性がはっきりしたものから順次予算案として提示しています。

### ●いつ開始できると想定し、何年の契約を想定しているのか?

A:期間については受託した選定業者次第となりますが、今回の予算提案では令和5年度の途中から5年間分の額で算出しております。

### ●国庫補助を算入して提供方式を比較したら自校式も視野に入るのではないのか?

A:国庫補助は具体的な計画が伴わないと仮定でしか計算できないこと、センター方式では用地の確保、学業院中なら敷地の状況から調理場新設に現実味がない等の問題があり、補助の試算はしてはいますが実施方針には書き込みませんでした。

### ●財源の見込みをどう立てているのか?

A:昨年度のふるさと納税約9億円のうち使途指定が子育て・教育、市長におまかせ、そして指定なしを合わせると約6億円です。その中で1億5,000万円程がランニングコストには充てられると考えていますが、これを基金とすることも検討中です。また税収の増加や行革の効果で、それぞれ数千万円規模の増加を見込んでいます。

### ●この方式で始めたとして、では、その先の改善についてはどう考える?

A:今の中学2年生にも食べていただくというつもりでスタートするならばこの方式というのがありますが、その先も市民、議員の皆さまと話し合いをして改善を続けたいと考えています。また、アレルギー対応など必要な対応を都度とっていきます。

### ●本市に食缶によるデリバリー方式で給食を提供できる業者の数は?

A:3~4社ほどあります。経済効果や食育、安全・安心などの面を勘案すれば、近場の業者の方が望ましく、また対応の一元化という意味で4校を1社に委託する方向で考えています。